令和７年第５回広野町議会臨時会会議録目次

第１日　　１１月６日（木曜日）

○議事日程 …… 1
○出席議員 …… 1
○欠席議員 …… 1
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 …… 1
○本会議に出席した事務局職員 …… 2
○開会の宣告 …… 3
○会議録署名議員の指名 …… 3
○会期の決定 …… 3
○議案第６５号　工事請負契約の変更契約について …… 3
○閉会の宣告 …… 6
○署名 …… 9

第 5 回 臨 時 町 議 会

(第　1　号)

令和７年第５回広野町議会臨時会会議録（第１日）

令和７年１１月６日（木曜日）午前９時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　議案第６５号　工事請負契約の変更契約について

○出席議員（８名）

１番	西本久雄　君	２番	渡邉忠義　君
３番	高木光雄　君	４番	渡邉正俊　君
５番	西内玄太　君	６番	北郷伯弘　君
７番	遠藤浩　君	８番	門馬まりえ　君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	遠藤智	君
副町長	杉浦孝幸	君
教育長	根本良政	君
参事兼総務課長	飯島洋一	君
参事兼 復興企画課長	加賀博行	君
産業振興課長	黒田泰将	君
建設課長	松本周次	君
参事兼 環境防災課長	佐藤尚文	君
健康福祉課長	金子一隆	君
こども家庭課長	北郷功	君
参事兼 町民税務課長	猪狩裕一	君
会計管理者兼 出納室長	横山正文	君
参事兼教育次長 兼学校教育課長	遠藤義宏	君

生涯学習課長兼 公民館長	鯨岡	圭介君
代表監査委員	針生	寛美君

○本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局長	林	聡宏君
議会事務局書記	黒田	峻介君

○開会の宣告

○議長（渡邉正俊君）　改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和７年第５回広野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前　９時００分）

○会議録署名議員の指名

○議長（渡邉正俊君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、広野町議会会議規則第127条の規定により、

５番　西　内　玄　太　君

６番　北　郷　伯　弘　君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（渡邉正俊君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日１日と決しました。

今期臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりでありますが、事務局長をして報告いたさせます。

（報告する。）

○議案第６５号　工事請負契約の変更契約について

○議長（渡邉正俊君）　日程第３、議案第65号　工事請負契約の変更契約についてを議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邉正俊君）　本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤　智君）　皆さん、おはようございます。本日第５回広野町議会臨時会を招集申し上げ

ましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご出席を賜り、御礼申し上げます。

過日、10月28日、株式会社ＪＥＲＡへの合同要望の対応方、ありがとうございました。

本日の議案は、急施を要する案件についてご審議をいただきます。よろしくお願いいたします。

議案第65号の提案理由を申し上げます。本案につきましては、令和６年第４回臨時会において議決を賜りました林専道狼山叶沢線（６工区）開設工事に係る契約変更の締結について、議会の議決をいただくための提案であります。

変更の主なるものは、工事請負金額の変更によるものであります。

詳細な内容につきましては、産業振興課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

（産業振興課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　今説明をいただきまして、基本的にこの工事に関しては、今言ったように減額して、６工区の工事はこれでもう全て終わりということでよろしいかということと、次年度に残った分を移すということなのですけれども、今減額になった変更金額で間に合うのか、あるいは次年度これよりも多くなるのか、まずその２点ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　３番、高木光雄議員のただいまのご質問にお答えいたします。

６工区の工事につきましては、今回減額したもので全て終了ということになります。現在90％ほどの進捗状況でありまして、今月末ぐらいには終わる予定と見込んでおります。

また、今回減額した分の次年度施工につきましては、現在福島県と来年度の事業の増額分について協議を進めているところでありまして、来年度の事業完了に向けて協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡邉正俊君）　３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　あと、ではもう一点だけというより、ここに、この工事で終わりということで、ちょっと最初私、この説明のとき聞き忘れたのか、この施工の完成数量と暫定数量って書いてありますよね。この工事がもし今言ったように今月、来月で終わりとすれば、これが多分最後の変更図になるかと思うのです。となると、暫定と完成ではなくて、全部完成ではないかと思うのですけれども、その１点と、あとこの金額、工期がもともと令和６年度の工事というのは今年の３月がたしか工期だったと思うのです。それが４月から11月、12月というと８か月か７か月延びたことに

なるのですけれども、この変更、この金額というのはそういう、今まで聞いた中では、何で延びたかという、工期は、こういう現地の地質とか、あるいは先ほどの盛土の規定が変わるとかということで、例えば大きく変更した、工期の延びたというのは、例えば業者が作業員がいないとか、何かそういう業者、請負業者のほうに何か問題があって延びたということであればあれなのですけれども、何かそういうことではなくて、自然というか、そういうものがあると思うのですけれども、この変更契約に関しては、経費、諸経費というのもこれは全部含まれて、請負業者も納得したと、経費も見てやって、延長分の工期の分、そういうこともみんな協議して、この変更の最終金額ですよというふうに理解してよろしいのか伺います。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　３番、高木光雄議員のただいまのご質問にお答えいたします。

完成延長及び暫定延長につきましてでございますが、完成延長につきましてはのり面と舗装などを完成した部分についての延長を完成延長ということにしておりまして、暫定延長につきましては、その完成させるまでの区間においての土量等の採取場所とか、そういったところの延長ということで、舗装等まで仕上げないまでも道路の形にする区間を暫定延長というところで捉えております。

また、工期が延びたことによる経費等につきましては、業者さんと協議の中で、同意の上で納得していただいているものと捉えております。

以上でございます。

○議長（渡邉正俊君）　１番、西本久雄君。

○１番（西本久雄君）　私のほう、ちょっと懸念なのですが、今回の変更事由の中で、６工区より先に完成した５工区において増額があったから、施工延長見直しに伴いの減額だと思うのですが、これ次回、今７工区施工されていると思うのですが、その次がまた行われるときにまた増額があると、次の次の工事に対して施工延長の見直し等が行われる、予算の枠が決まっている中でやっていくとなると、増額するたびに施工延長、片方の施工延長の減額で調整していくとなると、最後、もともと計画の中では令和９年となっていますが、そういったずれというのは今後起きないのでしょうか。教えてください。

○議長（渡邉正俊君）　産業振興課長。

○産業振興課長（黒田泰将君）　１番、西本久雄議員のただいまのご質問にお答えいたします。

今回の変更理由につきましては、５工区の工事に伴いというところで、事業費の枠が決まっている中での調整という部分の減額変更となっております。今後、来年度の事業等におきましては、現場の進捗状況なども踏まえまして、来年、８年度が最終年度というところにもなりますので、進捗状況を踏まえて福島県のほうと調整をしながら、町の持ち出しが極力出ないような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡邉正俊君）　６番、北郷伯弘君。

○６番（北郷伯弘君）　私は、お願いでいいですか。今回は変更ということで、厚さと勾配と吹きつけ工、この３つかなと感じるのですが、今回の国と県の指導、山もそうなのですし、川もそうなのですよね。こういったことで、つい最近というか、そういったことでいろんなことが発生しかねない、そういう状況が続いております。我が町、広野町だけでもなく、そういったことが続いておりますので、そういった際に、今回はそういったことで変更だから、そういうことで変更して、よりよくしようということで、これは大いに大事なことだと思います。そして、一番私感じるのは、国の指導、あとは県の指導、そういったものがぱっと来た場合に、今回のように臨時議会をさっと開いてもらって、または町民とか何かにいち早く知らせる、それがうんと大事なのですよね。でないと、国、県、行政だけでそれを進めてはいるのだけれども、そういったことが国、県で一緒にやっているのだよということを町民に分かりやすく教えてやらないと、いろいろ不安な点とか考え事に走ってしまいますので、今後ともそういったことであった場合には、こういった臨時議会どんどん開いて、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡邉正俊君）　６番、北郷伯弘君に申し上げます。

ただいまのは、今質疑の時間でありますので、その論点を明確にして、議事進行に沿った発言でお願いいたします。よろしいですか。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　討論なしと認めます。

議案第65号　工事請負契約の変更契約についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（渡邉正俊君）　以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長より挨拶があります。

町長。

○町長（遠藤　智君）　ご議決を賜り、ありがとうございました。関係機関との調整により、適切な契約の下に、安全を期して対応してまいります。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡邉正俊君）　これで令和７年第５回広野町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前　９時１９分）

以上会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

議会議長　　渡邉　正俊

署名議員　　西内　玄太

署名議員　　北郷　伯弘